

2025年度（令和7年度）神辺小学校 生活のやくそく

学校内のくらしについて 校生活について

1 登下校のしかたについて

- 学校の始まりは8時20分です。
- 集合時刻を守り登校班で登校します。一列で歩き、交通ルールを守りましょう。
通学路を通り、まっすぐ家に帰りましょう。
- 学校に来たら、勝手に校外に出ません。忘れ物があっても取りに帰りません。
- 家族の人に毎朝、オンライン健康観察で学校へ出欠の連絡をしてもらいましょう。

2 服装等について

○5月・10月は服装の移行期間です。気候に合わせて着方を変えましょう。（帽子をのぞく）

冬服（10月～5月）		夏服（原則6月～9月）
規定の紺色帽子	帽子	規定のグレー帽子
規定の紺色上着	上着	なし
黒または紺	ベスト・セーター	なし
白色 カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウス	シャツ	白色 カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウス
既定の紺色のスカートまたはズボン 長ズボン可	スカート ズボン	既定の紺色のスカートまたはズボン 長ズボン可
白（雨天時は長靴可）	靴	白（雨天時は長靴可）
白・黒・紺（ワンポイント可） ※儀式の際は白色の靴下	靴下	白・黒・紺（ワンポイント可）
規定なし	シャツの下	規定なし
登下校時のみ着用可。教室で着脱。	マフラー・手袋・防寒着	なし

○髪の毛は、学習のじゃまにならないように、目にかからない長さにしましょう。また、肩にかかる髪は学習のじゃまにならないように髪ゴム等でまとめましょう。

【髪ゴムについては、何もついていないものとする。】けが防止のため。

3 持ち物

- ふでばこの中身の本数等は指定しません。学習のじゃまにならないものにしましょう。
- 学習に必要なものは持ってこないようにしましょう。

4 校内での生活

- 登下校の際は帽子をかぶりましょう。
- 外遊びの際は熱中症予防・けが防止のため帽子をかぶりましょう。
- 染髪・爪を加工するなどといったことはやめましょう。
- ※ルールを守れない場合は、特別な指導を行います。
- 体育の授業を見学する時は、保護者の人に「わたしのかがみ」に書いてもらいましょう。
- 物が壊れた時には、すぐに先生に知らせましょう。
（学校のものを故意に壊した場合は、原則として保護者負担です。）

- 授業中は、友だちの名前は「くん」「さん」をつけ、呼び捨てはしません。
- 年上の人や先生には敬語（ていねいな言葉）で話しましょう。
- 学校にお菓子を持ってきません。

放課後、休日の地域での生活について

5 校外での生活

- 子どもだけでお店や校区外に行きません。（おつかいはよい。）
- ゲームセンターへは、保護者といっしょでも行きません。（福山市全体のきまり）
- 登下校中に飲食店やスーパー、コンビニなど、お店に寄りません。
- お金を使う時は、保護者と相談しましょう。
- 友だち同士でのおごり合い、お金や物の貸し借りをしません。カードなど、保護者を買ってもらった物の交換をしません。万引きは犯罪です。絶対にしません。
- 遊びに行くときは、行き先と帰る時刻を必ず言って出ましょう。
- 4月から10月までは6時、11月から3月までは5時までに家に着くようにしましょう。
- 危険な遊びはしません。
（川や池、線路内、空き地などに入らない。エアガン・火遊び・釣り等）
- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶりましょう。
- 公共の場では人の迷惑にならないように遊び、きれいに使用します。
- 放課後忘れ物を取りに来たときは、必ず職員室の先生に声をかけましょう。
- 「いかのおすし」を意識し、自分の身を守りましょう。
- 不審な電話（友達の名前や住所、電話番号を聞かれる）には「学校のきまりで答えることができません。」と伝え、電話があったことを家の人に知らせましょう。

ついて㊦㊧ない
㊨らない
㊩おきなこえをだす
㊪ぐにげる
㊫らせる

6 特別な指導

特別な指導（保護者に来校を求め、児童を指導する・学校での反省指導・学習活動）は、児童が自らの問題行動を反省し、より充実した学校生活を送るために、通常の教育活動では十分な効果が得られないと学校が判断した場合に行います。

7 規定の見直し

規定の見直しのため、各学級で規定の見直してほしい箇所、学校生活上のルールで変更してほしいことを議論し、児童会を中心に規定の見直しする機会を設定します。